

補助金活用サポートセミナー

中小企業・小規模事業者が直面する経営者の高齢化、人手不足、人口減少という構造変化に対して、近年、様々な中小企業関連施策が実施されています。

その中で、小規模事業者が、経営計画に基づき商工会と一体となって取り組む販路開拓等を支援する「小規模事業者持続化補助金」は、是非とも活用して頂きたい補助金制度です。

つきましては、補助金の申請に必要な「需要を見据えた経営計画」の策定方法や申請のポイント等についてご理解いただく為に、下記の通りセミナーを開催致しますので、ご案内申し上げます。

記

期 日 ①平成31年2月12日(火) 午後1時30分～3時30分

②平成31年2月19日(火) 午後6時00分～8時00分

(※各回同じ内容です。)

会 場 幸田町商工会館2階 研修室

講 師 中小企業診断士 江越 卓真 氏 (株)PsManagement 代表取締役)

受講料 無 料

申込み 2月1日(金)までに申込書を幸田町商工会へご提出ください。

(F A X可)【幸田町商工会 電話 62-0120 FAX 62-0177】

補助金活用サポートセミナー 参加申込書

日 程	記入欄
2月12日(火) pm1:30~	
2月19日(火) pm6:00~	

左記日程で参加を申込みます。

⇐ (ご希望する日程に○印を付けてください。)

事業所名 _____

参加者名 _____

平成30年12月21日に、平成30年度第2次補正予算案・平成31年度予算が閣議決定され、そのうち中小企業関連の予算においては「事業承継補助金」、「ものづくり・商業・サービス補助金」「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」など補助金の予算が講じられています。

今後、予算成立後、公募が開始されるものと予想されますが、補助金の申請には経営計画の策定が必要となりますので、まずは当該セミナーにご参加のうえ、申請に係る事前確認・準備の機会として頂きますようお願い申し上げます。

小規模事業者持続化補助金とは？

※下記の内容については、参考として過去の概要を記載したものです。

詳細については必ず公募開始後に公募要領でご確認ください。

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に要する経費の2/3を補助！（50万円まで）

●補助金は誰が利用できるの？

対象者 幸田町商工会の管轄地域で事業を営む小規模事業者（幸田町の場合）

※小規模事業者とは

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5名以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20名以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20名以下

●補助金の金額・補助率は？

補助上限額 50万円（補助率2/3）

●補助金の対象となるのはどういう経費？

①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費
⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費（買い物弱者対策に取り組む事業者のみ） ⑫委託費 ⑬外注費

●具体的な取り組み事例

- ①新たな販売促進用チラシの作成・配布
- ②新たな販売促進用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ③商談会・見本市への出展（メッセナゴヤへの出展等、国内外を問いません）
- ④店舗改装（陳列レイアウト改良を含む）
- ⑤商品パッケージ（包装）デザインの改良
- ⑥自社サイト内でのネット販売システムの構築
- ⑦販売促進用のホームページ制作